

子どもの居場所づくり新プラン ～地域の大人たちの力を結集し、子どもの活動拠点を整備～

背景

家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下、青少年の異年齢・異世代間交流の減少、青少年の問題行動の深刻化

家庭

教育の原点・心の居場所

子育てのヒント集の作成・配布
「新家庭教育手帳」

- ・乳幼児期向け
- ・小学校低・中学年向け
- ・小学校高学年、中学生向け



家庭教育支援総合推進事業

- 子育てのための学びのすすめ
- ・多様な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供
- ・父親の家庭教育参加を考える集いの実施
- 子育てに関する様々な相談に対応
- ・子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成



地域

平成16年度予定額
約70億円

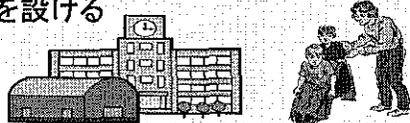
安全・安心な集いの場、活動の場

地域子ども教室推進事業（新規）

1. 地域の大人たちが、放課後や週末に学校を活用して全ての小中学生を対象に、スポーツや文化活動などの様々な体験活動の安全管理・指導のためのボランティアとして協力



2. 各学校の教室や校庭等を開放し、3カ年計画（平成16年度4,000校）で安全・安心して活動できる活動拠点を設ける



○地域の人材・組織の力を結集

- ・高齢者、退職教員、大学生、民生委員、保護司、PTA、社会教育団体関係者・スポーツクラブ指導員など地域の人材を結集し、ボランティアとして協力
- ・PTA、NPO、社会教育団体、青少年団体・スポーツクラブ、芸術文化団体などの団体や、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、児童館、商店街、警察など関係機関と連携協力

○企業の地域貢献の推進

- ・人材の派遣、資金面の支援等、企業資源の提供
- ・家庭教育や地域貢献のための社員の休暇取得の促進

子どもの奉仕体験活動等の推進

社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制を計画的に整備・充実

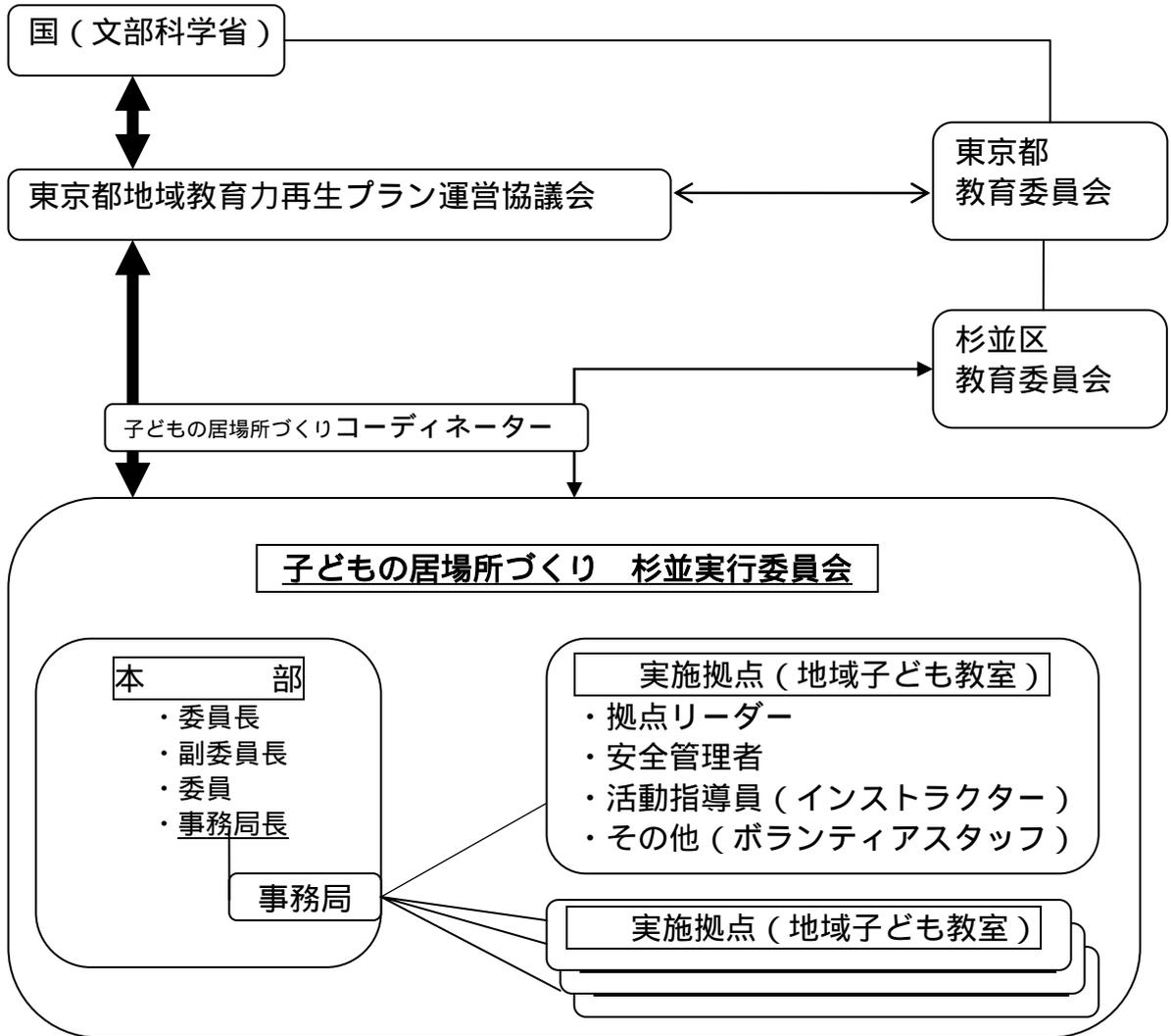


問題行動・不登校への対応

1. 自立支援のサポートチーム等システムづくり
2. 不登校児童生徒への通学支援体制づくり
3. 問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり
4. 教育相談体制の充実（スクールカウンセラー等）



杉並区の実践体制について



地域子ども教室推進事業について

1 事業の概要 …別紙1参照

文部科学省所管の平成16～18年度の3ヶ年の国庫事業。都道府県には運営協議会を設置。各区市町村では、実行委員会を立ち上げ、放課後や休日に子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、学校等を活用して「居場所」を設け、地域の人々の参画によって、スポーツや文化活動などのさまざまな体験活動や交流活動を実施するもの。

2 杉並区における実施状況について 別紙2のとおり